

10月1日(火)から

令和6年9月13日  
相模原市発表資料

## 人権に関する相談窓口を設置します

令和6年4月に施行した相模原市人権尊重のまちづくり条例に基づき、本市における人権相談体制の充実・強化を図る一環として、令和6年10月1日に人権総合相談窓口を開設します。

○人権侵害を受けて悩んでいる人の相談を社会福祉士などの資格を持った市の相談員がお受けします。

○相談内容に応じた情報の提供や助言、適切な相談機関の紹介を行います。

- 1 開設日 令和6年10月1日(火)
- 2 開設時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時から午後5時まで
- 3 相談方法 電話相談 専用電話 042-769-6141  
対面相談 原則予約が必要ですので事前にご連絡ください。  
(電話:042-769-6141)
- 4 場 所 相模原市役所第2別館4階 人権総合相談窓口

自分色 認め合い すべての人に！  
～人権尊重のまち・さがみはら～



問合せ先

人権・男女共同参画課

直通電話 042(769)8205